

第19回

SHIMA SEIKI CUP

IRCクラス

同時開催

2021秋の関西ミドルボート選手権大会 (IRCクラス、オープンクラス)

帆走指示書 SAILING INSTRUCTIONS

1. 適用規則

- 1.1 「セーリング競技規則(RRS)」に定義された規則、及び「セーリング装備規則(ERS)」を適用する。
- 1.2 この帆走指示書は「IRCクラス」のすべてのスケジュールと、「2021秋の関西ミドルボート選手権大会」のオープンクラスの1日目のスケジュールに適用し、オープンクラスの2日目のディスタンスレースは「和歌浦セーリングフェスティバル」の帆走指示書による。
「2021秋の関西ミドルボート選手権大会」のオープンクラスはSI 1.3、9.2、10.4-10.7、13.2、14.3の項を適用しない。
- 1.3 「IRC Rule2021 Part A,B,C」を適用する。但し、
 - 1.3.1 IRC Rule21.1.5(d)は適用しない。したがって艇に搭載したセールを積み替えることができる。
 - 1.3.2 IRC Rule22.4は適用しない。したがってクルーの数もしくは体重の制限はない。
- 1.4 外洋特別規定 2020-2021 付則 B インショアレース用特別規定および OSR 国内規定
- 1.5 レース艇以外の船舶との規則はRRS第2章の規則に代わって海上衝突予防法の規則を適用する。
- 1.6 [DP]は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。
[NP]は、艇による抗議・救済の対象とならない規則を意味する。これは、RRS60.1を変更している。
- 1.7 付則T(調停)を適用する。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは、RRS A11を変更している。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、
オンライン公式掲示板(LINE オープンチャット)により
公式掲示およびその他の通告等を発信する。
右の QR コードから参加できる。
艇の連絡担当者は艇長会議までに登録すること。



https://line.me/ti/g2/WarvGYsweMNFy9vximHKEQ?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default

3. [DP][NP]出艇申告

出艇申告として、10月23日(土)は8時30分~9時30分の間にレース本部に用意するメンバーリストで乗員登録をし、レース委員会が準備するトラッキング装置を受け取り艇に搭載すること。10月24日(日)は8時00分から8時45分の間にトラッキング装置を受け取り艇に搭載すること。メンバーの変更がある場合は上記時間に乗員登録(変更)を行うこと。

4. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、その日の予告信号の90分前までに掲示される。

5. 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発する信号は、レース本部南側のポールに掲揚される。
- 5.2 AP旗が音響二声と共に掲げられた時は「レースは延期された。予告信号はAP旗の降下後30分以後に発せられる」ことを意味する。この項はレース信号「AP旗」を変更している。

6. レースのクラスと日程

- 6.1 クラス分けは艇長会議までに掲示する。
- 6.2 レースは4レースを行う。

10月23日(土)

8:30- 9:30

受付・出艇申告 於:レース本部

9:30

開会式・艇長会議

於:「和歌山セーリングセンター」2階会議室

10:55

第1レースの予告信号

引き続き

第2レース及び第3レースの予告信号

10月24日(日)

9:55

第4レース(ディスタンスレース) 予告信号

6.3 10月23日(土)は16:00以降、予告信号は発せられない。

6.4 表彰式は10月24日(日)16:00(予定)から和歌山セーリングセンター2階 会議室で行う。

7. クラス旗

IRCクラスI・II共にグリーン色旗を用いる。「2021秋の関西ミドルボート選手権大会」のオープンクラスは国際信号旗「O」旗を用いる。

8. レースエリア及び陸上本部の所在

8.1 レース本部は「和歌山セーリングセンター」クラブハウス内とする。

8.2 レースエリアは第1から第3レースは和歌浦湾とする。

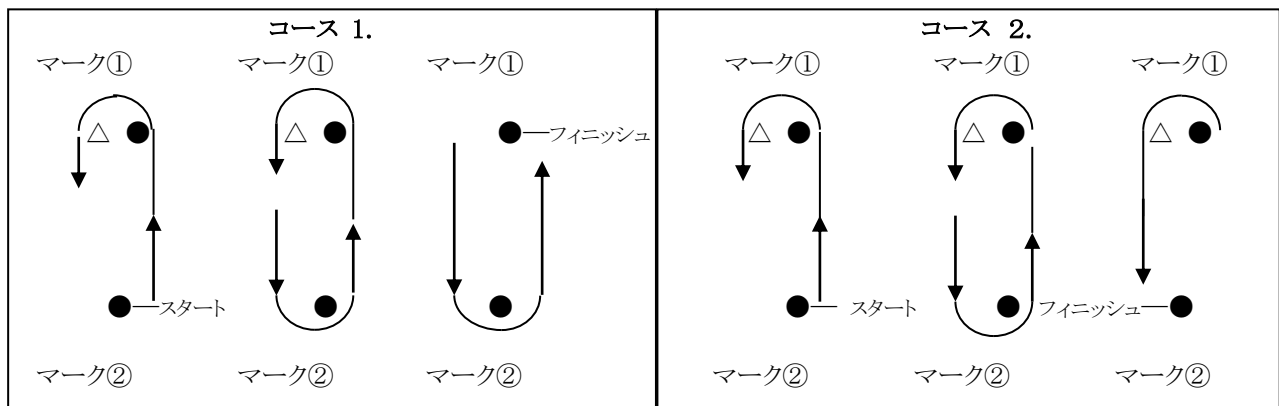
第4レースは和歌浦湾及び西側海域とする。レースコース図参照のこと。

9. コース

9.1 第1から第3レースはウインドワードリーワードとし、以下の2コースとし、回航又は通過すべきマークの順序、及び各マークの通過する側を含むコースを示す。

コース1. スタート②-マーク①-オフセットマーク-マーク②-マーク①-オフセットマーク-マーク②-フィニッシュ (5レグ)

コース2. スタート②-マーク①-オフセットマーク-マーク②-マーク①-オフセットマーク-フィニッシュ (4レグ)



9.2 [NP]第4レース(ディスタンスレース)

和歌山マリーナシティ沖のスタートラインをスタートし、和歌山湾西側にあるゲートマーク①(N34° 10.650'、E135° 04.000' 付近)を通過し、和歌山県沖ノ島北側にあるマーク②(N34° 07.150'、E135° 04.500' 付近)を反時計回りに回航し、和歌山マリーナシティ沖(N34° 10.000'、E135° 10.000' 付近)にフィニッシュする。なおスタート時にウェザーマークを設置することがある。コース図参照

9.3 第1から第3レースの予告信号以前に、コースを示す旗を表示する。

コース1:数字旗1、コース2:数字旗2

9.4 第4レース(ディスタンスレース)で、ウェザーマークを設置した場合は、予告信号以前に、ポートに見て回航する場合はピンク色旗を、スターボードに見て回航する場合はイエロー色旗を表示する。

9.5 第1から第3レースの予告信号以前に、マーク②からマーク①へのおおよその距離・コンパス方位を掲示する。

また第4レース(ディスタンスレース)でウェザーマークを設置した場合も、同様の掲示をする。

10. マーク

10.1 第1から第3レースのマーク①及びマーク②は、青色の円筒形ブイとする。オフセットマークは黄色の円錐形ブイとする。

10.2 第1から第3レースの帆走指示書12.「コースの次のレグの変更」に従って用いられる場合の新しいマーク

- ①は、赤色の円筒形ブイを使用する。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には最初のブイを使用する。オフセットマークは黄色の円錐形ブイとする。マーク②の位置は変更しない。
- 10.3 第1から第3レースのスタート・マークはレース委員会の信号艇とマーク②とする。
- 10.4 第4レース(ディスタンスレース)のスタート・マークはレース委員会の信号艇と青色の円筒形ブイとする。
- 10.5 第4レース(ディスタンスレース)のウェザーマークは黄色の円錐形ブイとする。
- 10.6 第4レース(ディスタンスレース)の和歌浦湾西側のゲートマーク①のポート側は赤色の円筒形ブイ、スターボード側はブルー旗を掲揚しているレース委員会艇とする。
沖ノ島北側のマーク②は青色の円筒形ブイとする。
- 10.7 第4レース(ディスタンスレース)のフィニッシュ・マークはレース委員会の信号艇と青色の円筒形ブイとする。

11. スタート

- 11.1 レースは、RRS26 に従ってスタートする。
- 11.2 スタートラインは、スターボードの端にあるレース委員会の運営艇のオレンジ旗を掲揚したポールまたはマストと、ポートの端にあるスタート・マークのコースの側の間とする。
- 11.3 第1から第3レースのスタート信号の4分以降にスタートする艇は「スタートしなかった」(DNS)と記録される。第4レース(ディスタンスレース)のスタート信号の15分以降にスタートする艇は「スタートしなかった」(DNS)と記録される。この項は付則A4.1を変更している。
- 11.4 スタート信号時に、艇がRRS29.1に従わなければならない場合、レース委員会は音響信号一声と共にX旗を掲揚し、VHF無線72chで、その艇のセール番号または艇名を送信するように努める。この項はRRS62.1(a)を変更している。[NP]

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグの変更は、次のマークへのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。この項はRRS33(b)を変更している。

13. フィニッシュ

- 13.1 第1レースから第3レースのフィニッシュラインは、フィニッシュ・マーク上のブルー旗を掲揚したポールと、コース1の場合はマーク①、コース2の場合はマーク②のコースの側の間とする。
- 13.2 第4レース(ディスタンスレース)のフィニッシュラインは、フィニッシュ・マーク上のブルー旗を掲揚したポール又はマストとマークのコースの側の間とする。

14. タイムリミット

- 14.1 第1から第3レースは、スタート後50分以内に1艇も最初のマーク①を回航しなかった場合は、そのレースを中止する。
- 14.2 第1から第3レースは、RRS30.3、30.4に違反しないでスタートした最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後60分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった』(DNF)と記録される。この項はRRS35、A4、A5を変更している。
- 14.3 第4レース(ディスタンスレース)は、15:00までにフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった』(DNF)と記録される。この項はRRS35、A4、A5を変更している。

15. [DP][NP]帰着申告

帰着申告は、その日の最後のレース終了後、またはレース委員会が、「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分以内に、レース本部にレース委員会が準備したトラッキング装置を返却しなければならない。ただし、レース委員会の裁量により、この時間を延長することがある。

16. 審問要求

- 16.1 審問要求書は、レース本部で入手できる。抗議及び救済又は審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース本部に提出されなければならない。
- 16.2 抗議締切時刻は当該クラスの最終レース後、又はレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。
- 16.3 プロテスト委員会は、ほぼ受付順に審問を行う。審問の当事者および証人として指名された競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告を掲示する。

17. 成績

- 17.1 IRCクラスは、IRCルールに定義されたレーティングシステムを使用する。
「秋の関西ミドルボート選手権大会」のオープンクラスは実行委員会が定めたTCFを採用し、所要時間にTCFを乗じた修正時間により順位を決定する。同一修正時間の艇がある場合はTCFの数値が小さい艇を上

位とする。

- 17.2 得点係数はインショアを 1.0、ディスタンスレースを 1.2 とする。
- 17.3 成立したすべてのレースをカウントする。この項はRRS付則A2を変更している。
- 17.4 大会は 1 レースをもって大会の成立とする。

18. [DP][NP]安全規定

- 18.1 レースからリタイアした艇は、できる限り早くレース委員会に伝えること。
- 18.2 乗員は艇が海上にいる間、個人用浮揚用具(ライフジャケット)を着用しなければならない。
- 18.3 RRS42.3 に次の通り追加し適用する。
レース艇を除く船舶または障害物(定置網等)との衝突を緊急に回避しなければならない場合は、エンジン又は他の手段で推進することができる。但し、艇がエンジン又はその他の手段を利用した時間と場所の記録を、抗議締切時間までにレース委員会に書面で提出しなければならない。

19. 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従って、いつでも検査することがある。

20. 運営艇

レース委員会艇及びプロテスト委員会艇は SHIMA SEIKI CUP 旗を掲揚する。

21. [DP][NP]無線の使用

- 21.1 VHF無線 72ch は、レース委員会がレース運営に使用する。従って、レース艇はVHF無線 72ch を受信以外に使用してはならない。但し、緊急の場合はこの制限を除外する。
- 21.2 帆走指示書 21.1 を除き、いかなる無線通信も使用を制限しない。ただし RRS41 を変更するものではない。

22. [DP][NP]SHIMA SEIKI ロゴシール

IRC クラスは、レース委員会が配布する SHIMA SEIKI ロゴシールを、レース期間中、バウ両舷の船首から約 50 cm 後方、デッキ約 10 cm 下方に大会期間中、貼り付けること。添付図参照
「秋の関西ミドルボート選手権大会」のオープンクラスは、レース委員会が配布するゼッケン番号をレース期間中は、船首部ライフラインの両舷に取り付けること。

23. 賞

- 23.1 IRC クラスの総合成績の 1 位に SHIMA SEIKI CUP を授与
- 23.2 IRC クラスの各クラス 1 位から 3 位に SHIMA SEIKI CUP を授与
- 23.3 ラインオーナー賞(第 4 レース「ディスタンスレース」のラインオーナー艇)
- 23.4 「秋の関西ミドルボート選手権大会」の IRC クラスについては 1 位から 3 位を表彰する。オープンクラスは 1 位を表彰する。なお参加艇数により変更する場合がある。

24. 責任の否認

競技者は完全に自己のリスクでレガッタに参加している。RRS3「レースをすることの決定」参照。
主催団体は、レガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後と関連して受けた物的損傷または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を否認する。

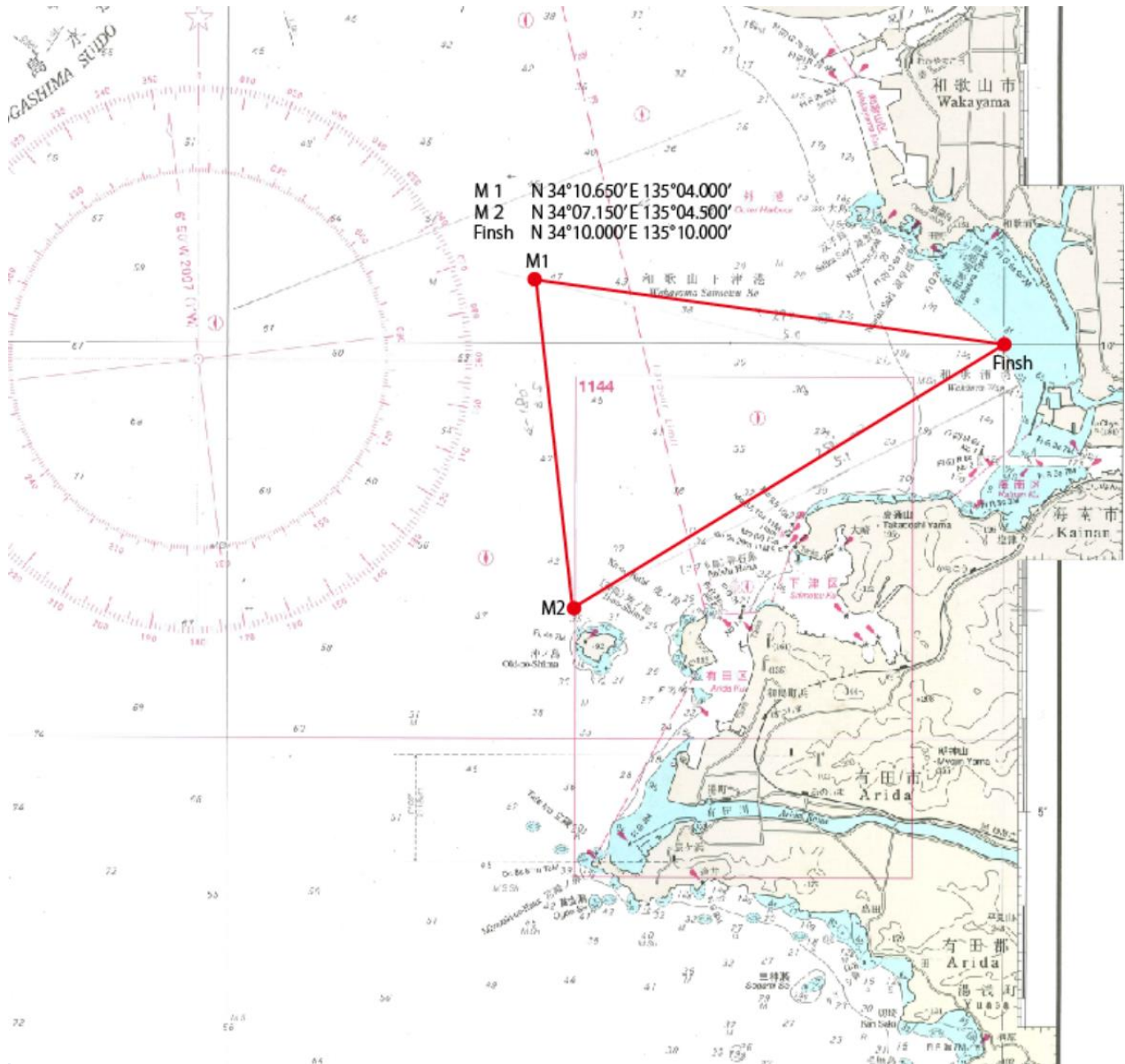
25. [DP][NP]ごみの処理

艇はゴミを水中に投棄してはならない。

26. 緊急連絡先

和歌山セーリングセンター 電話:073-448-0251

第4レース「ディスタンスレース」コース図



SHIMA SEIKI ロゴシール

